



(5)

平成30(2018)~42(2030)年度

葛飾区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

を策定しました

【担当課】 環境課 ☎5654 - 8227

区では「水と緑ゆたかな心ふれあう住みよいまち」の実現のため、地球環境に関する部門別計画を策定しました。この計画は、区の地球温暖化対策に関する今後の取り組みの方向性を示すもので、区・区民・事業者が連携・協働しながら、区内の温室効果ガスの排出削減に向けて行動するための指針です。

温室効果ガス削減目標

平成42(2030)年度までに**28%削減**(平成25(2013)年度比)

計画書を閲覧できます

「葛飾区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」は、区ホームページ・環境課(区役所4階410番)・区政情報コーナー(区役所3階304番)・図書館でご覧になれます。



3つの基本目標

地球にやさしいエネルギーの普及拡大

太陽光や風力、水力などの再生可能エネルギーや水素など、温室効果ガスの排出量や環境負荷が少ないエネルギーを、区・区民・事業者が積極的に利用するとともに、区はより利用しやすい体制づくりに取り組みます。

かつしか省エネスタイルの構築

住宅の断熱性を高めることで生まれる健康増進や、快適性の向上に伴う生活環境の改善など、生活を豊かにする「かつしか省エネスタイル」の構築に取り組みます。

「オールかつしか」でつなげるエコの“わ”

地球温暖化対策は、区・区民・事業者が丸となった「オールかつしか」で取り組むことで、さらに大きな力になります。

区では、葛飾区全体をつなぐ大きな“わ”を成長させることをめざし、このつながりを生むためのきっかけづくりや、長く取り組み続けるための支援などを行います。

3つの重点プロジェクト

地球にやさしいエネルギーの利用拡大

- ▶再生可能エネルギーなどの普及促進
太陽光発電システム、水素エネルギーの普及促進など
- ▶災害避難所などへの再生可能エネルギー設備などの導入
太陽光発電と蓄電池を組み合わせたシステムによる災害時のエネルギー確保など



地球温暖化に「直に効く」省エネ推進

- ▶建物の省エネ化
住宅の省エネ促進、省エネルギー機器の普及促進など
- ▶低炭素な交通対策
公共交通機関の利用促進、低燃費・低公害車の普及促進など



地球温暖化対策に主体的に取り組む地域づくり・人づくり

- ▶環境意識の向上
花いっぱいまちづくりの推進、省エネ教室・環境学習教室の開催など
- ▶「オールかつしか」による地球温暖化対策の実施
かつしか版COOL CHOICE[®]の推進、ごみの発生・排出抑制など



※省エネや低炭素型製品への買い換えなど、地球温暖化対策につながる「賢い選択」を推進する運動。

マイナンバー(個人番号)カードをご利用ください



マイナンバー(個人番号)カードは、マイナンバー・住所・氏名・生年月日・性別などが記載された、公的な身分証明書として利用できる顔写真付きのICカードです。

【担当課】 戸籍住民課

マイナンバー(個人番号)カードの申請方法

通知カードに同封の「個人番号カード交付申請書」に写真を貼付し、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒でお申し込みください(マイナンバー総合サイトからも申請できます)。

「個人番号カード交付申請書」を紛失された方、住所変更や氏名変更などにより「個人番号カード交付申請書」の記載事項が変更になっている方は、本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)を持参の上、戸籍住民課(区役所2階217番)または区民事務所へお越しください。

詳しくは、マイナンバーカード総合サイト(<https://www.kojinbango-card.go.jp/>)をご覧ください。葛飾区個人番号カードインフォメーションセンター(☎0570-66-6754/午前8時30分~午後5時)へお問い合わせください。

マイナンバー(個人番号)カードの交付準備ができた方には、順次受け取りの案内(個人番号カード交付通知書)を送付しています。申請から**1カ月半程度**で受け取りの案内を送付できる見込みです。お手元に届きましたら、同封の「個人番号カード交付のお知らせ(予約案内)」をご覧ください。交付の手続きをしてください。受取期限を過ぎますと交付できませんのでご注意ください。

コンビニで住民票の写しなどが取得できます

【利用可能店舗】 セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、コミュニティ・ストア、ミニストップ

※マルチコピー機設置店舗に限ります。

【取得できる証明書】 住民票の写し、印鑑登録証明書、住民税(特別区民税・都民税)課税(非課税)証明書および納税証明書(最新年度および過去2年分)

【手数料】 1通200円

【利用時間】 午前6時30分~午後11時(年末年始を除く)

※臨時メンテナンスの際は利用できません。

⚠️ご注意ください 利用にはマイナンバー(個人番号)カードに電子証明書(利用者証明用電子証明書)の設定をする必要があります。設定していない場合は、マイナンバー(個人番号)カードと本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)を持参の上、戸籍住民課(区役所2階217番)または区民事務所へお越しください。



マイナンバー(個人番号)カード



マイナンバー(個人番号)カードの申請をお手伝いします

マイナンバー(個人番号)カードの申請に必要な顔写真を撮影し、申請をお手伝いします。

【期間】 9月28日(金)まで
午前8時30分~午後4時
(土・日曜日、祝日を除く)

【会場】 戸籍住民課(区役所2階217番)、区民事務所

- 【持ち物】 ▶通知カードに同封されている申請書(お持ちの方のみ)
 - ▶本人確認書類(運転免許証・パスポートなど顔写真付きの物は1点。健康保険証・年金手帳など顔写真のない物は2点)
- 混雑時はお待ちいただく場合があります。

問い合わせ

▶マイナンバー(個人番号)カードについて 葛飾区個人番号カードインフォメーションセンター ☎0570-66-6754(午前8時30分~午後5時。年末年始を除く)

▶コンビニでの証明書自動交付サービスについて 戸籍住民課 ☎5654-8192(午前8時30分~午後5時。土・日曜日、祝日、年末年始を除く)